

IP網への移行後の音声接続料の在り方について

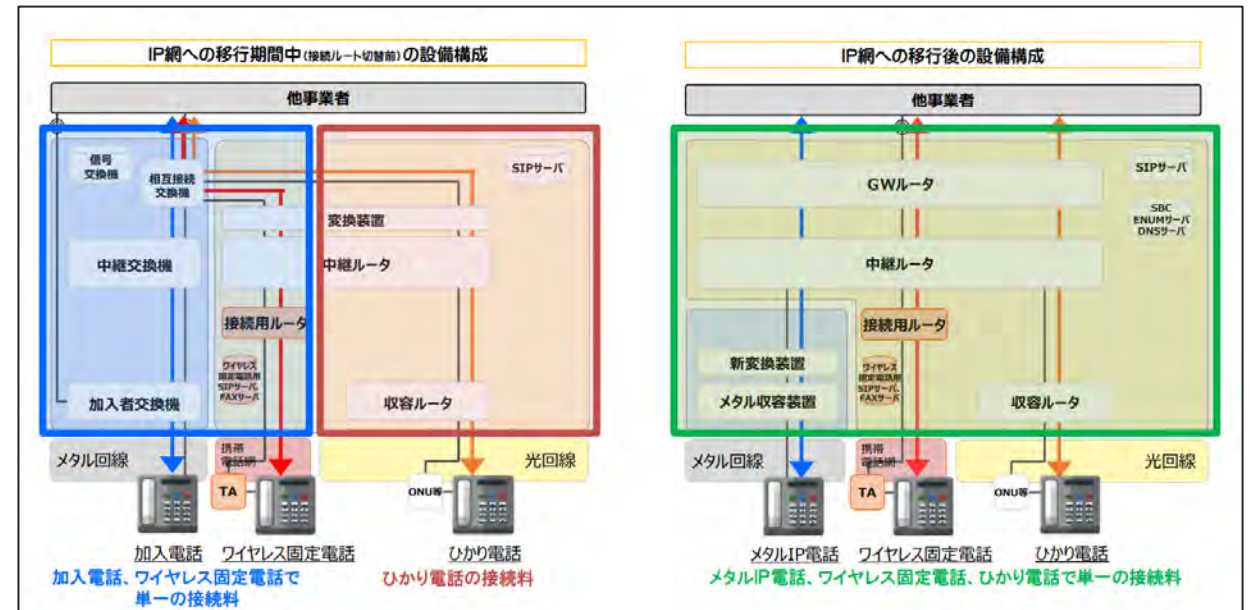
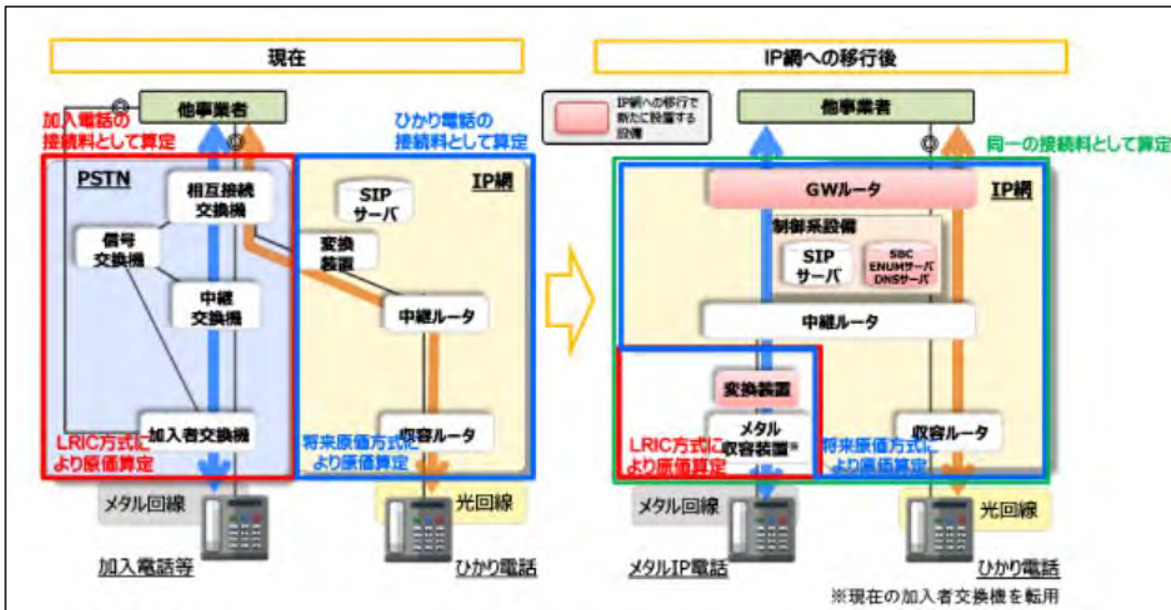
KDDI株式会社

2023年11月1日

「IP網への移行後」に関するこれまでの整理事項

- ✓ メタルIP電話の収容に係る機能等の接続料原価算定には、これまでどおり、LRIC方式を適用することが適当。
- ✓ NGNを用いて提供される機能等について、当面は実際費用方式（将来原価方式）による原価算定を行う。
- ✓ メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、ひかり電話は同一の接続料として算定することが適当。

<情報通信審議会答申「IP網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方」（2021年9月） 「固定電話を巡る環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度等の在り方」（2022年9月）より>



【出典】 2023/10/11接続政策委員会資料

論点

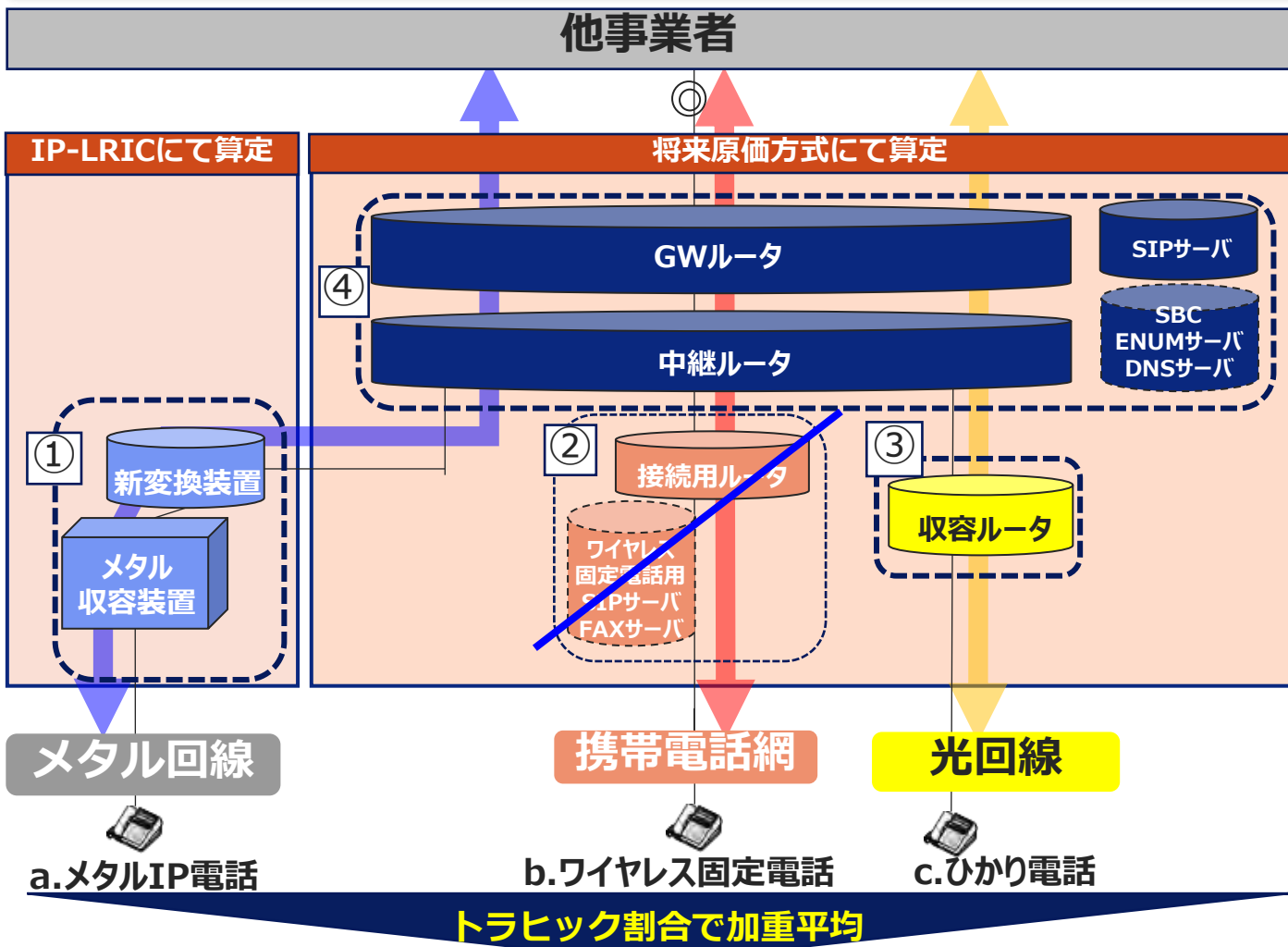
- メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、ひかり電話の接続料を同一の接続料として算定する場合、どのような方法が考えられるか。
- IP網への移行過程における加入電話・メタルIP電話の音声接続料の例を参考に、トラヒック割合等を踏まえて加重平均をとることが考えられるか。

- メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、ひかり電話の各接続料を算定し、これらの接続料を**疎通形態ごとのトラヒック割合に基づいて加重平均**し、同一の接続料を算定する方法が適当と考えます。
- なお、ワイヤレス固定電話の接続料については、2022年9月の情報通信審議会答申「固定電話を巡る環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度等の在り方」において、**ワイヤレス固定電話が導入された状況での接続料原価とワイヤレス固定電話が導入されていないと仮定した場合の接続料原価を比較し、前者が後者を上回る場合には、ワイヤレス固定電話が導入されていないと仮定して算定するとされています。**

(具体的な算定方法はP4の通り)

同一接続料の算定方法（ワイヤレス固定電話導入後の原価が導入前を上回る場合）

メタルIP電話（ワイヤレス固定電話を含む）、ひかり電話の各接続料を算定し、疎通形態ごとのトラヒック割合に基づき加重平均



■ 各設備・機能の接続料算定

①メタルIP電話固有設備

IP-LRIC方式（9次IP-LRICモデル）で算定

②ワイヤレス固定電話固有設備

メタルIP電話と見做して算定

③ひかり電話固有設備、④各疎通形態共有設備
設備・機能ごとに**将来原価方式**で算定

■ 各疎通形態の接続料算定

- a.メタルIP電話 = ①接続料 + ④接続料
- (b.ワイヤレス固定電話への移行分を含む)
- c.ひかり電話 = ③接続料 + ④接続料

同一接続料 = a、cのトラヒック割合で加重平均

論点2：LRICモデルにおけるメタルIP電話の加入者回線の取扱い

論点

- LRICモデルにおけるメタル回線の光回線への置き換えについての考え。
- 今後のメタル回線維持に係るNTT東日本・西日本の対応や接続料の動向等を踏まえた検討が必要ではないか。

- LRICは、現時点で利用可能な最も低廉で効率的な設備と技術を前提として、通信網を構築した場合の費用を算定する方式であることから、本来は**9次IP-LRICモデルの加入者回線選択ロジック**（メタル回線と光回線の経済比較又はそれに相当する比較により低い方を採用）**を適用すべき**と考えます。
- これまでの整理では、IP網への移行期間中においては、「現に加入者回線がメタル回線により構築されている」「メタル回線の維持限界時期が明らかにされていない」等の理由から、加入者回線選択ロジックを適用しない（＝メタル回線として費用算定する）こととなっていますが、**以下のような状況変化も踏まえ、改めて当該ロジックの適用について検討すべき**と考えます。
 - ・ NTT東西殿から、メタル回線については2035年頃に維持限界を迎え、メタル設備の縮退は避けられない旨説明がなされたこと（通信政策特別委員会（第2回））
 - ・ NTT東西殿が、2023年3月より新たに「ひかり電話ネクスト」（インターネット接続サービス契約のない光回線の電話サービス）の提供を開始しており、メタル回線から光回線への移行が促される可能性があること
 - ・ 現に、NTT東西殿は、自治体IRU地域や新興住宅地、復興エリア等で、メタルケーブルを（再）敷設せず、光ケーブルのみを敷設し、固定電話サービス（加入電話に相当する光IP電話）を提供していること

論点3：東西均一接続料の扱い

論点

- メタルIP電話の接続料を東西別とすべきか、あるいは、引き続き、東西均一とすべきか。
- 接続料が本来は東西別で設定されるべきものであることを念頭に、東西別接続料への是正について検討する必要があるのではないか。
- ひかり電話の接続料（現行：東西別接続料）との加重平均等により算定する「同一の接続料」が東西別となることについてどう考えるか。

- 本来、接続料は会社固有のコストに基づいて設定されるべきものであるため、メタルIP電話固有部分やNGN部分（共通部分、ひかり電話固有部分等）含め、IP網移行後の「同一接続料」については、**東西別の接続料を設定すべき**と考えます。
- ただし、メタルIP電話固有部分に東西別の接続料を設定することで、「同一接続料」の**東西格差が大きくなる場合**には、公正競争やユーザー料金への影響等も考えられることから、**メタルIP電話固有部分**について、引き続き**東西均一料金**を適用することはあり得るものと考えます。

	メタルIP電話固有部分	その他（NGN部分）	同一接続料
原則	東西別	東西別	東西別
東西格差が大きい場合	東西均一	東西別	東西別

論点

- IP網へ移行後の接続料算定方法の適用期間について、どのように考えるか。
- 環境変化への柔軟な対応を可能とする観点から次期適用期間についても、これまでと同程度とすることが考えられるか。

- 長期増分費用モデルの適用期間は、これまでおおむね3年間であり、適用期間を変更すべき特段の事由も無いことから、今回の適用期間も同様に3年間とすることが妥当と考えます。
- ただし、毎年度接続料を改定することを踏まえると、適用期間も年度単位で区切ることが望ましいため、**2025年1月～2028年3月の3年3カ月の期間が妥当**と考えます。

au

UQ
mobile

povo